

セミナー・出張相談会のご案内

同センターでは、専門家による相談対応のほか、商工会・商工会議所等と連携した、**セミナー**や**出張相談会**を開催しています。ぜひご活用ください。

セミナー（無料）

「働き方改革取組セミナー」支援センター主催

◆テーマ：「働き方改革で職場改善を」

昨年7月6日、働き方改革関連法が公布され、企業は多くの点でその対応を迫られています。本セミナーでは、その中から、2019年4月1日施行の①時間外労働上限規制（中小企業は2020年4月1日）、②年5日の年次有給休暇の取得、そして施行は2020年4月1日ですが、早めに取り組み始める必要がある同一労働同一賃金を中心に解説いたします。

◆講師：石神 啓介（社会保険労務士・支援センターアドバイザー）
小吹 真紀（社会保険労務士・支援センターアドバイザー）

◆日時：平成31年2月21日（木） 13：30－15：00

◆会場：南さつま商工会議所会館会議室（南さつま市加世田本町23-7）

出張相談会（無料）

セミナー終了後、働き方改革に関する無料相談会を実施いたします。
（先着4名様。お申し込み順。）

「出張個別相談会」 鹿児島県働き方改革推進支援センター主催

◆日時：平成31年2月21日（木） 15：00－16：00

◆会場：南さつま商工会議所会館会議室

◆相談員：小吹 真紀（社会保険労務士・支援センターアドバイザー）
石神 啓介（社会保険労務士・支援センターアドバイザー）

申し込み方法

セミナー、出張相談会への参加申込みは、

「鹿児島県働き方改革推進支援センター」まで、お願い致します。

電話：099-257-4823 メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

FAX：099-257-2219

事業所名	担当者名	
所在地（〒 ）		
電話番号	FAX	参加人数 名

「鹿児島県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【鹿児島県働き方改革推進支援センター】

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：099-257-4823

メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

住所：鹿児島市下荒田三丁目44番18号 のせビル2階

【受付時間】9:00~17:00（土・日・祝日を除く）

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ セミナー・出張相談会も開催していますのでご活用ください（裏面参照）。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

等

